

令和4年度事業計画

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生及び日本人学生に対する奨学援助と国際友好親善の促進、研究助成並びに顕彰に関し、以下の事業を行う。

1. 奨学援助事業

(1) 外国人留学生に対する奨学事業

- ① 令和4年度（第21期）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の年間採用数を70名とする。

＜内 訳＞	【一般奨学金】	新規、継続合計 55 名
	採用数	学部生 20 名（予定） 大学院生 35 名（予定）
	支給額	学部生 15 万円（月額） 大学院生 18 万円（月額）
	支給期間	学部（3年次以上）原則として2年間 修士課程 原則として2年間 博士課程 原則として3年間
	【特別研究奨励金】	新規、継続合計 15 名（月額 20 万円）
	採用数	15 名
	支給額	20 万円（月額）
	支給期間	最長 5 年間
		合計 70 名 147,600 千円

(2) 日本人学生に対する奨学事業

- ① 令和4年度（第2期）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の採用数を8名とする。

＜内 訳＞ 【医学部生育成支援プログラム】

採用数	学部生	8 名
	支給額	20 万円（月額）
	支給期間	原則として6年間
		合計 8 名 19,200 千円

(3) その他支援事業

- ① 奨学生に対する生活指導及び助言を行う。
- ② 奨学生との交流活動を行う。
- ③ 令和5年度（第22期）の奨学生の募集を行う。
- ④ 令和5年度医学部生育成支援プログラム（第3期生）の募集を行う。

2. 研究支援事業

(1) 研究助成事業

薬学関連分野の研究に従事する研究者でアジア出身の研究協力者を含む
共同研究に対する研究費の助成

令和4年度 40 ～ 45 件程度 300 万円～1,000 万円/件

計 180,000 千円

(2) 顕彰事業

薬学関連分野で独創的な研究を行い、顕著な業績を挙げ、今後も研究の
展開が期待される研究者に対して「小林賞」を授与

令和4年度（第4回）小林賞 1件：賞状、賞牌、副賞 3,000 万円

3. 創立 20 周年記念事業

平成 14 年 3 月の設立以来、令和 4 年 3 月で 20 年が経過することを記念
し、当初は、令和 3 年度に 20 周年記念事業を予定していたが、昨今の新型
コロナウイルスの感染状況の拡大に鑑み、記念事業の実施は、25 周年事業
と併せ、令和 8 年度に行うこととする。

以 上